

野辺地町の給与・定員管理等について

1 総括

(1) 人件費の状況（普通会計決算）

区 分	住民基本台帳人口 (24年度末)	歳 出 額 A	実質収支	人 件 費 B	人件費率 B/A	(参考) 23年度の人件費率
24年度	人 14,550	千円 6,170,803	千円 7,874	千円 1,032,478	% 16.7	% 17.1

(2) 職員給与費の状況（普通会計決算）

区 分	職員数 A	給 与 費				(参考)一人当たり 給与費 B/A	(参考)類似団体 平均一人当たり 給与費
		給 料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B		
24年度	人 111	千円 447,619	千円 34,315	千円 158,370	千円 640,304	千円 5,769	千円 5,474

- (注) 1 職員手当には退職手当を含まない。
2 職員数は、24年4月1日現在の人数である。

(3) 特記事項

(給与減額の状況)

国の要請等を踏まえた減額措置の取組	減額実施期間又は減額を実施していない場合はその理由
実施	平成25年7月から平成26年3月まで
抑制済又は減額措置の内容	
(給料) 減額内容	
1級及び2級	2.2%減
3級及び4級	3.6%減
5級及び6級	4.5%減
ラスパイレス指数	
H25.4.1	103.8 参考値 95.9 H25.7.1 99.7

(その他)

町では、財政改革の一環として、議員報酬、特別職の給与及び管理職手当を削減しており、平成24年度も次のとおり給与の削減を行いました。

【特別職等】

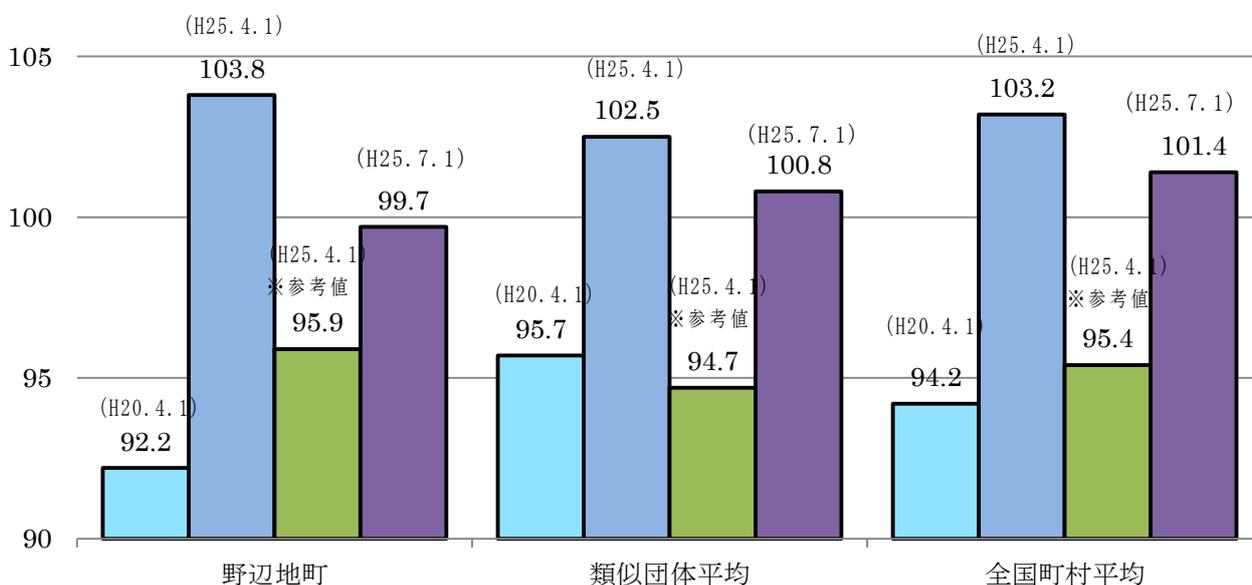
- 町長：給料の28%削減
- 副町長、教育長：給料の20%削減
- 町議会議員：報酬の10%削減

【一般職】

- 管理職の職員：管理職手当の支給額50%削減

(4) ラスパイレス指数の状況

110



- (注) 1 ラスパイレス指数とは、全地方公共団体の一般行政職の給料月額を同一の基準で比較するため、国の職員数（構成）を用いて、学歴や経験年数の差による影響を補正し、国の行政職俸給表（一）適用職員の俸給月額を100として計算した指数。
- 2 類似団体平均とは、人口規模、産業構造が類似している団体のラスパイレス指数を単純平均したものである。
- 3 「参考値」は、国家公務員の時限的な（2年間）給与改定・臨時特例法による給与減額措置が無いとした場合の値である。

2 職員の平均給与月額、初任給等の状況

(1) 職員の平均年齢、平均給料月額及び平均給与月額の状況（25年4月1日現在）

① 一般行政職

区分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額 (国比較ベース)
野辺地町	44.0 歳	320,300 円	340,600 円	335,887 円
青森県	43.5 歳	336,200 円	403,863 円	368,898 円
国	43.1 歳	307,220 (332,446) 円	—	376,257 (405,463) 円
類似団体	42.1 歳	308,431 円	352,383 円	332,303 円

② 技能労務職

区分	公務員					民間			参考 A/B
	平均年齢	職員数	平均給料月額	平均給与月額 (A)	平均給与月額 (国比較ベース)	対応する民間 の類似職種	平均年齢	平均給与月額 (B)	
野辺地町	51.5 歳	11 人	337,300 円	355,300 円	円	—	—	—	—
うち用務員	47.9 歳	6 人	320,400 円	334,400 円	円	用務員	53.7 歳	202,700 円	1.65
うち自動車運転手	55.8 歳	5 人	357,600 円	379,800 円	円	自動車運転手	56.5 歳	255,100 円	1.49
青森県	47.5 歳	405 人	310,500 円	348,775 円	335,060 円	—	—	—	—
国	49.9 歳	3,272 人	272,119 円 (286,850 円)	— 円	309,534 円 (325,400 円)	—	—	—	—
類似団体	50.8 歳	7 人	282,690 円	298,387 円	292,087 円	—	—	—	—

※民間データは、賃金構造基本統計調査において公表されているデータを使用している。(平成22～24年の3ヶ年平均)

※技能労務職の職種と民間の職種等の比較にあたり、年齢、業務内容、雇用形態等の点において完全に一致しているものではない。

(注) 1 「平均給料月額」とは、25年4月1日現在における各職種ごとの職員の基本給の平均である。

2 「平均給与月額」とは、給料月額と毎月支払われる扶養手当、地域手当、住居手当、時間外勤務手当などのすべての諸手当の額を合計したものであり、地方公務員給与実態調査において明らかにされているものである。

また、「平均給与月額(国比較ベース)」は、比較のため、国家公務員と同じベース(＝時間外勤務手当等おを除いたもの)で算出している。

3 国家公務員欄における「平均給料月額」及び「平均給与月額(国比較ベース)」の括弧書きは、給与改定・臨時特例法による給与減額措置がないとした場合の値(減額前)である。

(2) 職員の初任給の状況（25年4月1日現在）

区分		野辺地町	青森県	国
一般行政職	大学卒	172,200 円	172,200 円	163,987 (172,200) 円
	高校卒	140,100 円	140,100 円	133,418 (140,100) 円
技能労務職	高校卒	137,200 円	137,200 円	—
	中学卒	129,200 円	125,400 円	—

(注) 国家公務員欄における括弧書きは、給与改定・臨時特例法による給与減額措置がないとした場合の値(減額前)である。

(3) 職員の経験年数別・学歴別平均給料月額状況（25年4月1日現在）

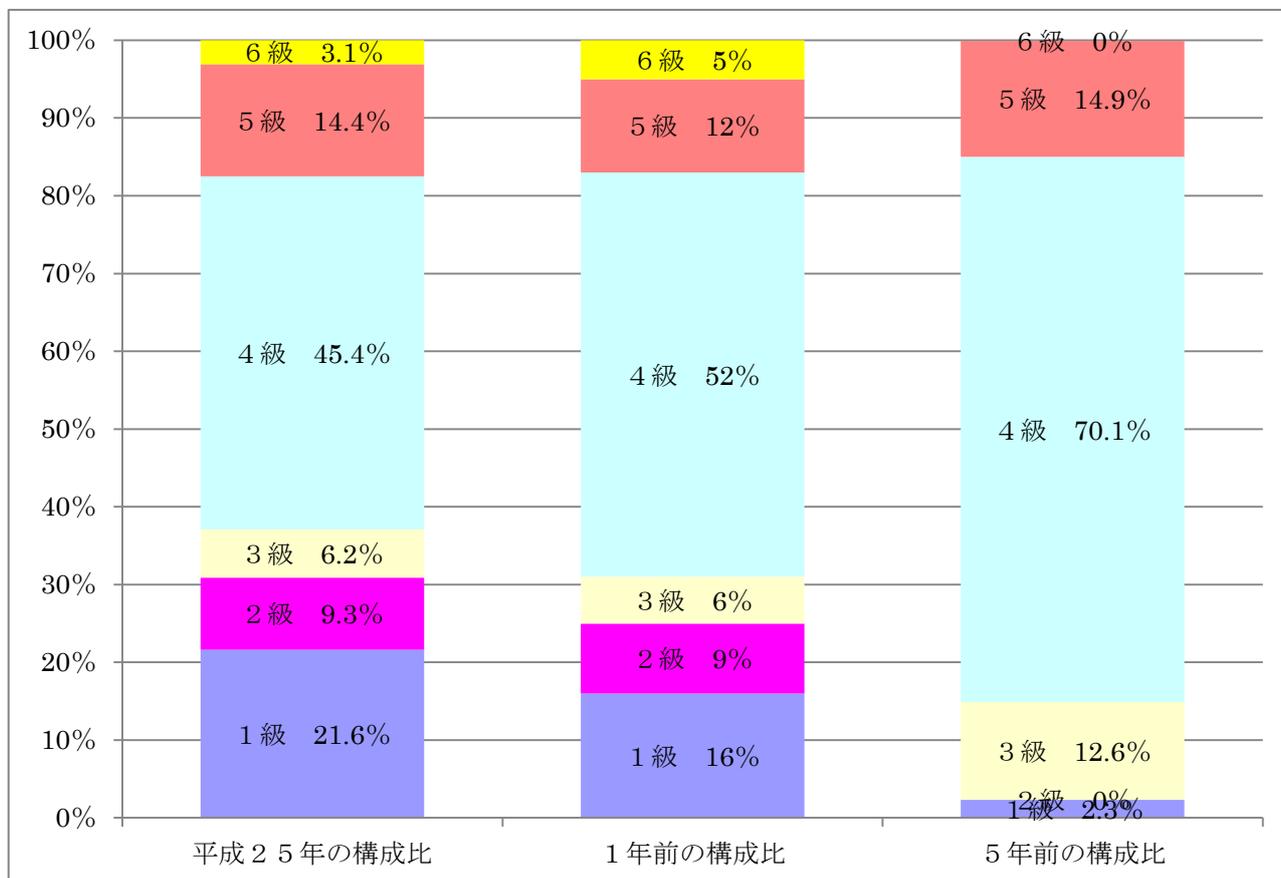
区分	学歴	経験年数10年	経験年数20年	経験年数25年	経験年数30年
一般行政職	大学卒	217,400円	368,000円	360,200円	380,900円
	高校卒	－円	249,400円	310,700円	359,900円
技能労務職	高校卒	－円	314,300円	－円	331,100円
	中学卒	－円	－円	－円	－円

3 一般行政職の級別職員数等の状況

(1) 一般行政職の級別職員数及び給料表の状況（25年4月1日現在）

区分	標準的な職務内容	職員数	構成比	1号給の給料月額	最高号給の給料月額
1級	主事補、主事	21人	21.6%	135,600円	243,700円
2級	主査	9人	9.3%	185,800円	307,800円
3級	総括主査、主幹	6人	6.2%	222,900円	354,700円
4級	総括主幹、課長補佐	44人	45.4%	261,900円	388,300円
5級	調整監、課長	14人	14.4%	289,200円	400,600円
6級	総括課長	3人	3.1%	320,600円	422,600円

(注) 1 野辺地町の給与条例に基づく給料表の級区分による職員数である。
 2 標準的な職務内容とは、それぞれの級に該当する代表的な職務である。



(注) 平成18年に8級制から6級制に変更している。(旧給料表の1級及び2級並びに4級及び5級をそれぞれ統合)

(2) 昇給への勤務成績の反映状況

--

4 職員の手当の状況

(1) 期末手当・勤勉手当

野 辺 地 町	青 森 県	国
1人当たり平均支給額 (24年度) 1,486千円	1人当たり平均支給額 (24年度) 1,547千円	—
(24年度支給割合) 期末手当 2.50 月分 勤勉手当 1.35 月分 (1.40)月分 (0.65)月分	(24年度支給割合) 期末手当 2.50 月分 勤勉手当 1.35 月分 (1.40)月分 (0.65)月分	(24年度支給割合) 期末手当 2.60 月分 勤勉手当 1.35 月分 (1.45)月分 (0.65)月分
(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5~15%	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5~20% ・管理職加算 10~25%	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5~20% ・管理職加算 10~25%

(注) ()内は、再任用職員に係る支給割合である。

【参考】勤勉手当への勤務実績の反映状況 (一般行政職)

未実施

(2) 退職手当 (25年4月1日現在)

野 辺 地 町	国
(支給率) 自己都合 勤続20年 23.03 月分 勤続25年 32.83 月分 勤続35年 46.55 月分 最高限度額 55.86 月分 その他の加算措置 定年前早期退職特例措置 (2%~20%加算) (退職時特別昇給 制度なし) 1人当たり平均支給額 20,627千円	(支給率) 自己都合 勤続20年 23.03 月分 勤続25年 32.83 月分 勤続35年 46.55 月分 最高限度額 55.86 月分 その他の加算措置 定年前早期退職特例措置 (2%~20%加算) (2%~20%加算) 25,846千円

(注) 退職手当の1人当たり平均支給額は、24年度に退職した職員に支給された平均額である。

(3) 特殊勤務手当 (25年4月1日現在)

支給実績 (24年度決算)	81千円
支給職員1人当たり平均支給年額 (24年度決算)	10,225円
職員全体に占める手当支給職員の割合 (24年度)	2.3%
手当の種類 (手当数)	

手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	支給実績 (24年度決算)	左記職員に対する支給単価
感染症防疫作業手当	一般職員	防疫作業	0千円	従事した日、日額1,000円
死体処理手当	一般職員	死体処理作業	0千円	死体1体につき1,000円
町税事務手当	一般職員	町税徴収業務	81千円	従事した日、日額200円
犬又は猫等の死骸処理手当	一般職員	死骸処理作業	0千円	死骸1件につき200円

5 特別職の報酬等の状況（25年4月1日現在）

区 分		給 料		月 額		等	
給 料	町 長	550,000 円	(763,000 円)	(参考) 類似団体における最高/最低額			
	副 町 長	476,000 円		855,000円 / 507,500円	685,000円 / 404,600円		
報 酬	議 長	240,000 円	(267,000 円)	408,000円 / 218,000円			
	副 議 長	206,000 円		340,000円 / 174,000円			
	議 員	199,000 円		320,000円 / 155,000円			
		221,000 円					
期 末 手 当	市 区 町 村 長 副 市 町 村 長 収 入 役	(24年度支給割合) 2.85 月分					
	議 長 副 議 長 議 員	(24年度支給割合) 2.85 月分					
退 職 手 当	市 区 町 村 長	(算定方式)		(1期の手当額)	(支給時期)		
	副 市 町 村 長 収 入 役	763千円×45.5/100×48月	596千円×26.5/100×48月	16,600万円 7,580万円	任期毎 任期毎		
備 考							

(注) 1 給料及び報酬の()内は、減額措置を行う前の金額である。

2 退職手当の「1期の手当額」は、4月1日現在の給料月額及び支給率に基づき、1期(4年=48月)勤めた場合における退職手当の見込額である。

6 職員数の状況

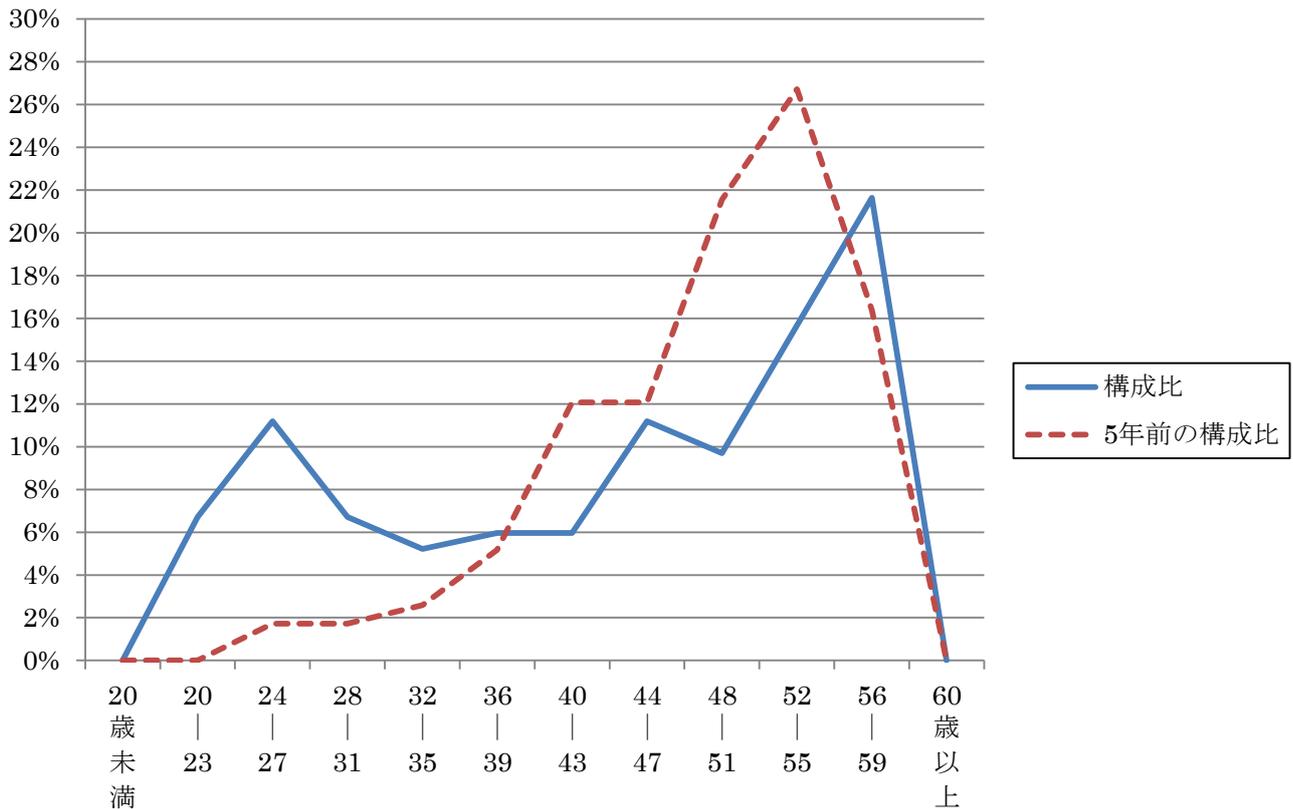
(1) 部門別職員数の状況と主な増減理由

部 門		区 分		職 員 数		対 前 年 増 減 数	主 な 増 減 理 由
		平成24年	平成25年	平成24年	平成25年		
普 通 会 計 部 門	一 般 行 政 部 門	議 会	2	3	1	<参考>人口1万人当たり職員数 63.92人 (類似団体の人口1万人当たりの職員数 83.11人)	
		総務企画	37	37	0		
		税務	9	9	0		
		民生	9	9	0		
		衛生	11	13	2		
		農林水産	6	5	△1		
		商工 土木	4 9	4 13	0 4		
計	87	93	6				
	教育部門	24	23	△1			
小 計	111	116	5	<参考>人口1万人当たり職員数 79.73人 (類似団体の人口1万人当たりの職員数 103.42人)			

公営 企業 等 会 計 部 門	水道 その他	5 12	5 13	0 1	
	小計	17	18	1	
合計		128 [139]	134 [139]	6 [0]	<参考>人口1万人当たり職員数 92.10人

- (注) 1 職員数は一般職に属する職員数である。
2 []内は、条例定数の合計である。

(2) 年齢別職員構成の状況 (25年4月1日現在)



区分	20歳未満	20歳～23歳	24歳～27歳	28歳～31歳	32歳～35歳	36歳～39歳	40歳～43歳	44歳～47歳	48歳～51歳	52歳～55歳	56歳～59歳	60歳以上	計
職員数	0人	9人	15人	9人	7人	8人	8人	15人	13人	21人	29人	0人	134人

(3) 職員数の推移

(単位：人・%)

部門別 \ 年度	20年	21年	22年	23年	24年	25年	過去5年間の増減数(率)
一般行政	94	81	81	82	87	93	(%)
教育	23	23	24	24	24	23	(%)
消防							(%)
普通会計計	117	104	105	106	111	116	(%)
公営企業等会計計	18	18	17	18	17	18	(%)

総合計	135	122	122	124	128	134	(%)
-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----

(注) 1 各年における定員管理調査において報告した部門別職員数。

2 合併した団体にあっては、合併前の年については合併前の旧団体の合計職員数。